

# 白河民商

発行所  
白河市天神町28  
白河民商五会  
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商  
ホームページ  
<http://shirakawa-minshou.com/>

メールアドレス  
shirakawa-minshou@  
isis.ocn.ne.jp



(国) 復活支援金および  
(県) 協力金・一時金の  
申請相談会日程  
3月23日(水)・30日(水)

希望者の方は、事前に  
白河民商までご連絡を

## 「3・13 重税反対全国統一行動 白河地方集会」 集団申告に280人



横断幕を掲げ行進する参加者

3月14日(月)午後1時30分から中  
田の運動公園駐車場をスタートし、  
税務署へ集団申告を済ませました。  
この行動には、「白河民商」「東石  
民商」「県南農民組合」「白河地方年  
金者組合」が参加しました。

### 白河税務署に

### 7項目の要望書を渡す



集団申告を始め  
る前に、二宮会長  
は白河税務署長あ  
てで7つの項目を要  
求し、要望書を読  
み上げて総務課長  
に手渡しました。

- ① 自主申告納税制度を守ること。
- ② 配偶者などの働き分を経費に算入しないとした所得税法第56条はただちに廃止すること。
- ③ 税務調査は立会人のいる中で進めること。本人の承諾のないまま反面調査はしないこと。
- ④ 滞納整理・納税相談にあたっては適切に相談を実施し、コロナ対策の各種給付金の差押えはやめること。
- ⑤ 「収支内訳書」や「法人事業概況書」などの提出強要は行わないこと。
- ⑥ 電帳法の電子取引の保存義務を強制しないこと
- ⑦ マイナンバー（共通番号）の記載がなくても提出書類を受け取ること。



沿道でアピールする婦人部員



申告書を提出する参加者

## 事業復活支援金で 商工会議所、商工会に要請

白河商工会議所

業者であることを確認するにあたり、会員でなくとも引き受ける。支給対象かどうかは国が決めるもの。

西郷村商工会

会員でなくとも引き受ける。ただし支給対象になるかどうかは商工会で判断する。

厚い支援を求めていくことがわたしたちの願いです。  
新型コロナウイルス禍の中で、業者は多大な影響を受けています。売り上げの減少、原材料の値上げと品不足、燃料の高騰などさらなる困難が押し寄せています。わたしたち業者の声を大きく広げて要求を実現するためにも、いろいろな団体と協力して、運動を広げていきましょう。

- ロシアのウクライナ侵略は許さない！
- 消費税は5%に下げろ！
- インボイスは中止に！
- 税金の使い方を変えろ！

新型コロナウイルスの影響で集会・デモ行進ができずに残念ですが、